

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第7回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 雁木の保存を考えたまちづくりについて（回答）（公開）

(2) 地域課題の検討について（公開）

3 開催日時

平成30年10月15日（月） 午後6時31分から午後8時11分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、小竹 潤、
小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、宮崎 陽、
山本信義
- ・ 文化振興課：岩崎課長、大友副課長
- ・ 都市整備課：波塚参事、小林副課長、岩崎副課長
- ・ 自治・地域振興課：佐藤課長、廣川係長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・ 青山委員、松矢委員、山中委員、吉田隆雄委員を除く16名の出席があり、上越市
地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出
席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：吉田副会長、大滝委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—雁木の保存を考えたまちづくりについて（回答）—

【西山会長】

次第3報告（1）「雁木の保存を考えたまちづくりについて（回答）」に入る。

文化振興課、都市整備課に説明を求める。

【文化振興課 岩崎課長】

資料No.1により説明。

平成22年度に作成した「町家読本」を本日配布した。委員はそれぞれ、雁木のある地域、ない地域にお住まいだと思うが、雁木の形態も昔と今とは随分変わっているというところもあり、雁木に係る共通認識を持っていただくために参考資料として配布した。

【西山会長】

質疑等に入る前に、本日は、自治・地域振興課の担当者も来ている。

回答書について、質疑を求める。

【宮崎委員】

回答書の3番の中に書かれた「景観色彩ガイドライン」というのは、「環境色彩ガイドライン」のことを指すのか。

【都市整備課 波塚参事】

それとは違う。

【宮崎委員】

ではそういうものをいただきたい。

【波塚参事】

今作成中であり、南本町の方々と作っている途中である。

【宮崎委員】

そういう代物なのか。これとの整合性はどうか。

【波塚参事】

基本的には整合を取るように、景観計画の色彩をベースに皆さんに提示をしているところなので、整合は取れている。

【宮崎委員】

物が無いと何とも言えない、それが1つ。それから同じく3番の中で、地域で活動されている団体等の意向というように述べられているが、私の認識では高田まちネットという団体があるが、それをどのように位置づけているのかというのを確認したい。ほとんどまちネットに網羅されているものなので。

【波塚参事】

今は南本町の方々と一緒にやっている。まちネットは、割と大きい組織だと思うが、今入っているのは本当にそこに住んでいるの方々と一緒にという意味で、各種団体という表現をここでは使わせていただいている。

【宮崎委員】

それは南本町3丁目の近隣という捉え方か。

【波塚参事】

南本町3丁目である。

【宮崎委員】

そうすると私たちが述べたものと、なんだか噛み合わない。3丁目だけという話になってくると。

【波塚参事】

今行っているのが南本町3丁目だけということで、例示的にここで話をしている。今後、もしそのような意見を聞いた中で、これは一緒にやっていけそうだと、南本町と同じようなことが、我々と一緒にできるのであれば、それは今後、広げていきたいと思っているので、何も南本町3丁目に限ってやるということではない。

【宮崎委員】

私の認識としては今回申したものは、南本町3丁目だけの問題ではない。

【波塚参事】

広いこの高田の雁木。

【宮崎委員】

高田区全部の雁木の問題として捉えている。

【波塚参事】

今これは例示的にこういった景観から雁木と街並みについて地元の方々と話をさせてもらっている例があるということで、ここで述べている。

【宮崎委員】

例という形で捉えてよいか。

【波塚参事】

そのとおり。

【杉本委員】

この回答を見て、率直に言って、ほぼゼロ回答だと思っている。我々が希望したとか、提案したものは、ほとんどやるつもりはない、現状の施策の域から一步も出るつもりはないという感じに、私は受け取った。他の委員は分からないが。あの意見書を出す背景というのはいろいろあるのだが、具体的な話をすれば、例えば本町7丁目にコンビニエンスストアができた。あそこにあった雁木は全部なくなってしまった。今雁木が無くなるというのは、ああいう形で無くなるわけである。これは皆さん方も、大学の先生や何かに調べてもらって、その結果を我々も教えてもらったりしたが、あれが一番大きく無くなる形態、あの先生方から言っていることから言っても。それから本町2丁目だと思うが、眼科医のところの雁木がずらっと無くなった。あれを皆さん方は抑えるつもりが無いということか。あれを抑えないと、雁木は無くなってしまう。我々提案していることの主要な問題はそこにある。あれを町内の同意だとか、何とかで抑えられるかと言ったら、それは無理である。皆さんは抑える自信はあるか。自信があるのなら今からでもあれをやめさせて戻させればよいと思うが、できないだろう。どうするのか、この回答で、あれを抑えられるのか。抑えるすべを今言ってもらえばよいが、どうか。どちらの課でもよい。

【岩崎課長】

確かに今の話のとおり。現状において、あれを抑えてというか、雁木を作ってもらおうというように、市として強制的に何かするというすべは持っていないのが現状である。今は、ここに書いてあるように、地域で合意をし、その中で雁木を作るという方には補助を出している。もしこれをさらに発展させるということであれば、発展のさせ方はいろいろあるが、かなりの強制力を持たせることになる。地区計画をしっかりと作るとともに、地域の方々の合意が必要となる。もしそれを作る場合は、地域の方々も同じように、もし自分の雁木を構いたいとか、雁木を無くしたいと言った時であっても、申請を上げてしっかりと雁木を作らなければいけなくなってくるということも想定される。制度をさらに発展させるには、地域の方全体から合意をもらうということが必要になってくる。このような手順を踏めば可能になってくるが、なかなか今現状としてはかなり難しいというところがある。

【杉本委員】

難しいからやってほしいと提案した。

【宮崎委員】

そのとおり。

【杉本委員】

あなた方が難しいと言っていることを、町内の皆さんにやれと言えるのか。いくら町内会で同意しても、それは強制力が無い。行政が強制力のある施策を取らない限り、それはできない。それを求めているのに、それはできないという回答である。今の話だって一緒である。では雁木は無くなっても仕方がないと言っているのと同じ。そうではないか。だって残す気が無いのだろう、そうなってくると。市は本気で残す気があるのかどうか、それを聞きたい。行政として。住民に頼って、住民が残してくれと言ったら残すが、そうでなければ行政は残さないという話なのか、行政の方から絶対残すと、そしてその施策はこうだというものがあるのかどうか。そこが問われている。

【岩崎課長】

行政がリーダーシップを取ってという話かと思うが、やはり地域もそこに思いがあって、それで行政も一緒に動くというところがあるので、行政だけが動くというの

はなかなか難しいところである。

【宮崎委員】

そんなことは言っていない。

【岩崎課長】

地域の意見を聞きながら、そこは行政も一緒になって動いていきたいと思う。

【杉本委員】

だからさっきから言っているように、別に卵が先か鶏が先かというのとは違うと思うが、今、行政が取り組まなかったら、本当に無くなってしまうという状況。市の雁木に対する状況認識が違うのだと思う。放っておいても、住民が何とかすれば残るのだろうと思っていると思う、心の中では。今はそんな状況ではない。どんどん無くなっている。町家読本には、総延長が15キロメートルと書いてあるが、もう13キロメートルくらいしかない。これを作った当時から見れば1割以上が無くなっている。さらに減っている。ぼつぼつと減ることもあるが、一番大きな原因は、20メートルも30メートルも一気にどんと無くなる、あのような大規模な無くし方。あれは住民には抑えられない、行政でしか抑えられない。そこに行政が手を付けないということは、行政としては雁木が無くなっても仕方が無いというように思っているとしか言いようがない。本気で雁木を残すつもりなら、文化振興課の業務から離れ、都市計画関連の課が担当になると思う。網掛けしなければ駄目だから。文化振興課ではそのようなところの網掛けができる権限はない。だから横断的な行政という書き方をしたわけである。だからあそこに書かれていることの深い意味をもう少し汲み取ってもらって、そして今の雁木の状況を皆さんなりに、もう一度横断的な組織できちんと調べて、大学の先生からも調べてもらっているわけだから、あのレクチャーをもう一度よく聞き直して、どうやったら雁木を残せるのかということ、行政として考えてほしい。住民が残せるものなら残した方がよいと思っている。駄目なものは駄目と。中にはぼつぼつと、私は雁木なんか要らないという人はいる。だがそういうので無くなるのは、ほんの5メートルとか6メートルとか、そんなものでしかない。10メートルも20メートルも一度に無くなるなんてことはない。これから町の中にまだコンビニエンスストアとか、そんな人たちが現れて、あのようなケバケバしい雁木に似つかわない建物が建てられて、雁木が無くなって、ここが雁木通りであると言え

ないような状況になってきても、やむを得ないと思っているのか、そこが問われている。

【岩崎課長】

私の話すことは回答にならないかもしれないが。確かに大きな企業が入るとそこが抜けてしまっている。利便性を考えて、車とか、そういう移動を考えたときにそのようになってきたのだと思う。また、何が雁木なのかと言うところもある。通路、歩行空間として残すことが雁木だという捉え方もある。また本来でいえば配布した町家読本のように、家から伸びている、庇（ひさし）が伸びているところが雁木だというところがある。雁木をテーマにした場合に、そこにどのような問題や原因があるのか、そういうところを具体的に聞いた上で進んでいくことが必要なのだと思う。そこに対して、どういう人が困っているか、誰が困っているのか、住んでいる人なのか、訪れた人なのか、利用している人なのか、いろいろあると思う。そういうところを聞いていくことは必要なかと思っているところである。

【小川委員】

杉本委員が言われたコンビニはうちの町内である。コンビニができる時、もちろん町内としてもあの場所は地域指定を受けているわけである。それを踏まえて町内会長と一緒にコンビニに行き、雁木を作ってほしいとお願いに行った。都市整備課に建物の建築申請が出ているわけだから、雁木が無いのなら、市も一緒に、例えば町内会長に市が声を掛けて、一緒に行くとかそういう施策がこれから必要だと思う。何か手をこまねいて、ただ住民がと言うのではなく、何かここで考えて行かないと、杉本委員のとおり雁木が無くなっていく。今本町6丁目、7丁目、大町5丁目界限は、観光客がたくさん来る。今日も観光バスが1台来た。瞽女ミュージアムに寄ってくれた。名古屋の観光客。そういう中で、人口減少がどんどん進んで行く、これから将来減っていく中で、どうやったら人口を増やすのか、まさに交流人口を増やすこと。そこに来てお金を使ってくれる人の人口を増やす。これこそまちの一つの方向性だと思う。だから観光にある程度力を入れていく。先日企画政策課のイベントで、ツーリズムEXPOビックサイト東京に行ってきた。他の町の力の入れようはすごい。民地だとか個人のものだとか、そういう考えではなくて、高山にしろ、どこの町を見ても全部あれは民地。それがあんなになっているということは、そこに行政の1つの意思が入っ

ていると思う。力が関わっていると思う。やはりそういう施策を私はとってもらいたい。皆さんのトップにぜひ上げていただいて、そういうアイデアをこうしたらどうか、ああしたらどうかと考えていただいて。だから今これを見ると、皆さんが考えた回答だが、私たちが期待したのはそうではなくて、もっと市長に一言、雁木を残そうと言ってもらいたかった。別に強制力はなくてもよい、そういう意味で、リーダーシップを発揮してもらいたかった。そうすれば町内会長が町内の新年会の時、皆さん雁木を残そう、別に強制力はない、そのように言ってもらえればよい。それがだんだんと民意になって広がっていく。まず市も一緒になって残そうと言ってもらいたい。

【西山会長】

今の発言は意見でよいか。

【小川委員】

意見である。

【西山会長】

今の意見も、先ほどの杉本委員の意見と一緒に持ち帰っていただきたい。他にあるか。

【宮崎委員】

今ので十分である。言いたいことは言った。

【高野副会長】

では私から少し聞きたい。回答書の中に「雁木の保存宣言を行う」ということに対しての回答が入っていないが、その部分はどうなっているのか。

【岩崎課長】

確かにここの中では保存宣言を行うというような回答はしていない。それは回答書の2枚目のところで、それぞれの地域の特徴とか事情だとか、地域に住んでいる皆さんの意向を踏まえた中で推進する必要があるということで、地域全体で合意できる環境が整っていることが重要だが、まだその実態まで追いついていないということがある中で、市が主導して、宣言を含めて実施する状況ではないと考えているということである。ただ地域の皆さんと一緒に、小川委員の言われた事情もあると思うし、そういうものを共有してどのような取組ができるのかというのを検討していかなければいけないと考えている。

【高野副会長】

地域は地域はというので、いろいろ話をしているが、地域は地域で、市は市としてやはり大きくどんと、そのように全面に出すのも必要ではないかと思っているので、今回どのような回答が来るのかと、どのような宣言をするのかとか、そういうのがこの中に入っていない。どうなっているのかと疑問に思っている。

【岩崎課長】

地域ごとに取組が違うのではないかといいところがある。雁木の形態も違うし、そこで残してきた皆さんの思いは、全体的な思いとしては一緒なのかもしれないが、細かいところに配慮してきた気持ちだとか、そういうところにも少し違いがあるのだろうと思っている。市として全体に出すということになると、内容によっては逆に重く受け止めて影響が出てしまうところもあるかもしれない。ということもあるもので、まずは個々の地域の状況を把握し、その共通認識を地道に取っていくことが、大事だと思っている。その上で、次に何ができるのかということに結び付けたいと思っている。

【小川委員】

できれば個々のいずれではなく、やはり全体として、この高田区としての1つの方向性を出していただきたい。雁木は残そうというような。個々にすると、今回コンビニが進出したように、やはり企業なので、企業主体の、利益優先のものになる。その事例で、よく止まれと道路に引いてある白線、あれを雁木につけた、歩行者に止まれ。そうではない、コンビニから出てくる車がまず止まれである。歩行者を見て。それを雁木の方に止まれとなっていた。もちろんこれは町内として許せなかったもので、即刻直させた。やはりそういうある程度市が大きな方向性を上げてもらわないと、地域の力では限界がある。もっと施策を練って、これから進んでいただきたいと思う。

【西山会長】

意見でよいか。

【小川委員】

よい。

【西山会長】

質疑はこれでよいか。今日は回答ということで、市から説明をしてもらった。説明

に対して、各委員からいろいろと発言があったが、それを持ち帰ってもらい、市でも横の連携をしながら、今後、雁木がどのように保存されていくかということをもう一度よく考えてもらえればと思う。それから、南本町3丁目とか他のところもそうだが、地域住民とよく話し合いをされるということなので、内容に進展があったら高田区地域協議会にも情報提供をしていただければと思う。

【杉本委員】

高野副会長のとおりに、今回の回答書では、我々の出した意見書にまともに答えてないところがたくさんある。一つ一つについてどうしてくれるかということは、方向性は出せないのか。こういう回答として。例えば宣言をしてくれと、だけど今は宣言はできないと、いついつぐらいまでになればできるとか、そういう回答はもらえないのか。あれは何項目もそういうのがあると思うが。あまりにもひどい回答である。

【岩崎課長】

一つ一つに対して回答する形になっていないが、一つ一つのことを汲み取り、全体を網羅し回答している。その背景にあるいろいろなことを含めて今回、回答させてもらっている。そこを汲み取っていただければと思う。

【西山会長】

回答書については誠意をもって作っていただいたということで、回答として受け取りたい。今後この内容について、高田区地域協議会で議論したいと思う。市もこれで終わりということではなく、今あった意見等に対する答えや何かあるようなら、連絡をいただきたいと思う。

—地域課題の検討について—

【西山会長】

次第4議題（1）「地域課題の検討について」に入る。

先月の会議で、8月のグループ討議で検討して出された8つの地域課題のうち、緊急性の高さや住民の生命に直結するという内容を優先的に取り上げるべきではないかという意見を多くいただいた。協議をした結果、「中心市街地」と「買い物難民」という、この2つを地域課題のテーマとして選出した。前回の会議でも委員から意見

があったが、この2つのテーマについては委員も感じているとおり、関連性が大いにあることから、2つのテーマを別々に議論していくか、それとも2つのテーマを一括して議論をしていくかということもあるが、今日は、その進め方についても、あわせて検討していただければと思う。

また、前回の会議を受けて、私の方で自主的審議に係る提案書を作成するというところで、話をしたので、提案書の写しを皆さんに資料No.2として配布した。それで最初に、この資料No.2の提案書について、私より説明し、委員の意見をもらうことを諮り委員の了承を得る。

委員の話の中から拾ったので、大まかな内容は分かると思うが、提案書という形で正式に提案をした。各事項について、上越市域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、審議をするように提案をさせていただく。審議する事項については、「買い物弱者へのサポート支援と中心市街地の活性化について（買い物弱者側からみた中心市街地）」ということで書かせてもらった。

資料No.2により説明。

前回あった委員の発言についても、入れさせてもらったし、この内容で良ければ提案書として出し、自主的審議として開始したいと思っている。

【小川委員】

この問題は雁木以上に大きな問題である。なぜかと言うと、要は市が郊外に出る大型店に出店許可を出しているわけだから、みんな郊外に店が出てしまう。中心が衰退するのは当然である。他の町へ行くと、市が出店許可を抑えている町もある。具体的に。そういう町ができて、なぜ上越市はできないのか。それはやはり雁木以上に、市が考えなければいけないことだと思う。万が一、買い物難民が生まれた時のサポートはどうしてくれるのか。その辺の施策はどうなっているのかというところまで、やはり聞いてみるべきだと思う。これは私からの意見である。

【西山会長】

中身についても話を述べてもらったが、それは自主審議に上げてから、また委員でこのように議論ができればよいと思っているので、小川委員の意見もそうだが、前回の会議の時にもそのように話がたくさん出ているが、できたら、これを正式なルールで上げさせていただいて、自主的審議で開始させていただきたいというのが、委員へ

私からお願いしたいことである。これでよいということだったら、先ほど少し説明したが、今後これからどのようなやり方で進めていくかについてを話させていただきたいと思う。

【澁市委員】

まず自主的審議を始めるのに、このようなものが必要かどうかということなのだが、私は初めての地域協議会委員なので、条例第7条第1項を見てみた。そういうものは何も書かれていない。別にこういう様式で問題点がこうだからと、非常に形式的な、役人的、官僚的な方法で出さなければいけないのかということ。会長にも尽力をいただいて書いてもらったが、確か前回の協議会では事務局から必ずしもそういう提案書のようなものが無くてもよいと、タイトルだけあればよいと、中身が何かというのを示す標識みたいなのがあればよいのではないかという説明だったと思う。ここに書かれた中身を見ると、課題の背景というのは私が理解しているこういういろいろ要素があるが、私は特に買い物難民について関心があるのだが、買い物難民が出てきたというのは、ご存知のとおり、西城のスーパーが無くなったと、本町1丁目のスーパーが無くなった。高田駅から近い病院の正面にあったコンビニも無くなったということで、今まで通っていた店が無くなってしまった。もちろん本町の百貨店が無くなったこともかなり大きな問題だが、それ以降に近くにあったスーパーが無くなってしまったというのは、特にお年寄りの人たちにとって、歩いて買いに行けるところが無くなってしまったのではないかと。なぜかという、商店側から見ると、あるスーパーにとって本町1丁目は発祥の地だから、閉めるというのは非常に決断だったと思うが、客1人当たりの落とす金が非常に少ない。つまり人口減少で客自体が減っていると、しかも高齢化すると、一家の1人当りの人数も減っていると、だから老人1人、あるいは1人の方が来て買ってくれても、客数は同じだが、落とす金が減ってしまう。どうしても維持できなくなるのだと、他のスーパーもおそらく同じ原因だったと思う。コンビニは結構入っていたと話を聞くが、私の知人であるそこに住んでいる商店の経営者から言うと、あれは入っていないと、要するにペイするような段階にいないというような、つまり人口減少と高齢化というのが、主たる要因じゃないかと思う。ここに書いてあるように、大型店舗が例えば直江津にできたりして、その結果というのではなくて、そのようないろいろな原因があるので。私として

はまずタイトルを決めて、あまり縛るようなタイトルではなく、とりあえず買い物弱者のサポートだけではなく、買い物弱者の問題。あと市街地が活性化というのは非常に難しい言葉なので、中心市街地がだんだん衰弱していくと、言葉はいろいろとあると思うが、この問題を取り上げて、まず原因をみんなで議論する。実態がどうなっているか、分からない、我々は。市は絶対にデータを持っていると私は信じている。私が言いたいのは、会長がこれを作ったのは苦労があったと思うが。

【西山会長】

ちょっとよろしいか。

【澁市委員】

別に提案書が無くても議論を始められるのではないのか。

【西山会長】 1 : 20 : 25

議論内容と様式の件が2つ出ているので、様式の件だけ、まず説明させていただく。

【小川委員】

今良いことを話しているのに、途中で話を切るから、もう少し聞いていれば終わるのに。途中で切るというのはいかがなものか。

【西山会長】

ちょっとよろしいか。今、様式の件で。

【澁市委員】

形式的なことばかりやるんじゃない。

【西山会長】

申し訳ないが、様式を使って作成したことに対する説明をしたい。議論の中身については委員で議論していただく。様式についてはまず1点、この前会議の時に委員に私の方で作らせてもらうがよいかと諮った結果、委員からよいということで承諾をいただいた。それを受けて、約束なので私の方で作成した。基本的に無くてもできるのは、委員が会議をした時に、これを話し合うということでテーマが出された時であり、個人でこれをどうしても出したいという時には、やはり形式に従うべきと思った。会長という立場もあり、申し訳ないが、一応書類だけは出したいと思う。それが出る出ないというより、臨機応変に対応してきているつもりだし、これからも対応す

るつもりだが、一応ルールとして提案書を出したので了承いただきたいと思う。

【澁市委員】

ここに前回の会議録があるが、会長はそんなことは全然言っていない。こういう提案書を作るなんて。ここに会議録がある。もうウェブサイトに載っているから。どうして提案書が出されたのだろうと。私の理解ではみんなの議論の中でどういう問題があるかということを見出すということで、それから提案書ができるのではないか。そんなことは書いていない、見せようか。提案書を会長が、三役が作るなんてことは書いていない。いったん提案書のような物が作られると、これにかなり議論が縛られる。だから私はこれはよくないと思った。

【西山会長】

中身については話し合いになってから、もちろん変えられると思う。一応、提案書を出したいと思う。話し合う前提だけは出させてもらって。

【澁市委員】

だからこういう様式は必要だというのはどこに書いてあるのか。

【西山会長】

自主的審議は基本的に出していただくというのが。

【澁市委員】

どこに書いてあるのかと聞いている。

【杉本委員】

個人の委員や、市民の方から提案が出される時には、こういう書式が必要だが、協議会が自主的に、勝手に審議することについてはこんな形式に特に縛られていないはずである。元々はそんなことは考えていなかったと思う。だけど途中から協議会が自分たちでテーマを決めて審議するのにまで、書類を出さないと駄目みたいなことが言われ始めたが、協議会が自分たちだけでテーマを決めて課題を見つけてきて、テーマを決めて審議をする上では、本来は不要だったはずである。なぜなら今の話がそのまま、そのとおりで、いろいろ議論していくとどんどん発展するし、課題がいくつも絡んでいるやつはどんどん膨らむ。そしたらそれを切り分けて1つずつ意見書を出したりしていくわけだから、あるテーマをはじめから決めてしまったら、そういう大きな議論ができなくなってしまう。それは地域協議会としての機能と責任と役

割を低くしてしまうことになる。だからそういうことは最初は想定していなかった。もっと広く議論してもらおうという、そのための諮問機関であり、組織として作ったわけである。だから出したのは出したのでよいのだが、独自によそから来たり、委員が出したりしたものとは別に、協議会として議論する時にどうしても三役でこういうものを出さなければいけないかといったら、私は出さなくてよいと思うし、私が関わって議論したところではそういう必要は無かったということ。

【西山会長】

わかった。こちらの方でも、おせっかいみたいな感じで出してしまった。

【杉本委員】

だからこれはこれでもって、会議録にあるかないかという話も出てきたが。西山会長が個人として出されたのであれば、それでもって構わない。だがその頭に協議会で出してほしいと言われたから、出したというあまりそぐわないと思う。だから私も自分の名前で何度も出しているが、そういう時は個人で出す時は、こういう書式に乗っ取って出す。だが、みんなでもって議論するという、課題を見つけて議論するということになれば、私はそんなことはしない。

【西山会長】

三役の方でも話をして、私の方で出した提案書は1回下げさせてもらう。それで先ほども少し話をしたが、この議題の買い物難民、それから中心市街地の活性化。小川委員のとおり、当然一番大きな問題だが、これを皆さんで前回の会議で話していきたいということで、それは委員で合意してもらっているところで。8つの課題があって、とりあえずどこから議論するかという話をした時に、この2つを優先的に、他にも例えば防災とかいろいろ出たが、まずこれを話をしていこうと出たので、これをできたら自主審議という形にして、議論をしたいと思うがいかがか。

【澁市委員】

2つある。ここの確認だが、西山会長が作られたこの様式。様式委員用と書いてあるがこれは公式なのか。左側上に。様式委員用と書いてあるが。

【西山会長】

確認する。

【杉本委員】

これはどこかにあるのか、市のホームページとか。

【澁市委員】

無い。条例を見たが、細則にもない。分からなかったら後で教えてほしい。

【西山会長】

私の方で確認して、報告する。

【澁市委員】

それで2つ目。前回の結論として要するに、いろいろ問題があるだろうが、まず突破口として、入り口の議論として、買い物弱者、買い物難民の話、それに関連する中心市街地の衰弱、弱体化ということで、議論を始めると、皆さんその他にこれに関連した議論、例えば、空き家の増加に絡む防災とか、そういうのが出てくるだろうということだったと思うので、私はこのタイトルとしては、買い物弱者、あるいは交通弱者か、あるいは中心市街地の弱体化ということで議論の入り口としてよいのではないか、それは委員が合意しているのではないかと私は理解しているが、どうなのか。

【西山会長】

これで話していくということで、よいか。

【小川委員】

やはりこのテーマはいろいろなものが連携している。もちろん雁木も入ってくるし、空き家も入ってくるし、観光も入ってくる。

【西山会長】

この前の話で、最初の入り口はここから入って、またどんどん増えていこうが、また話の中身は切り替わったりするが、入り口はここで行くということで、話をした。一応ここで2つ出したが。提案書は取り下げるが、先ほど言ったが、買い物弱者とそれから中心市街地の件からまず一番最初の入り口として入ってもらい、これから議論をするということで、一応それを了承していただきたい。自主的審議として上げさせていただくということで、了承をいただきたいと思う。

【小川委員】

一応このテーマでよいが、このテーマから外れたからといって、意見を途中で止めるということはないでもらいたい。

【西山会長】

了解した。

【小川委員】

いろいろな、やはり総合的な意見だから。それをみんなで議論することこそ、この地域協議会だと思う。きちんと最後まで聞いてから話を進めていただきたい。

【西山会長】

わかった。

【高野副会長】

私はこのタイトルでよいと思う。ただそれは中身が膨らんでいくので、それはそれでいろんな意見が出てくるが、一応タイトルとしてはこれでよいと思う。前は2つで行こうということになったと思うので、私はこのタイトルでよいと思う。

【澁市委員】

タイトルだが。いろいろこれから議論の進め方があると思うが、まずは実態がどうかと。それは市が当然把握していなければいけない話で、市はこれからどのように将来見通しを持っているのか、10年後20年後の話も当然聞きたい。そうでないと、我々は何も材料がなくて議論ができない。だからそれによって、どういうサポートが必要かというの、今決める必要はないと思う。だからタイトルは買い物難民、あるいは買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退くらいにしておけばよいのではないかと。別に活性化というのは、非常に難しい問題なので、活性化というのは、当然経済活動を伴うものなので、これはタイトルの段階で、ピシッと決める必要はない。もっと緩やかな形にしておいた方が、将来の議論のためによいと思うが、どうか。

【西山会長】

皆さん、いかがか。

【小川委員】

やはり幅広い議論をする上でも、あまり限定しない方がよい。

【西山会長】

最初はこのを出す前に、まずは市から話を聞いた方がよいと思った。やはり1回聞いてからタイトルを決めた方がよいと思った。ざっくりばらんな話をさせてもらおうと。時間も無いといったら変だが、これからどんどんいろいろな協議題等が入ってくると思われるので、できたらこの件については委員と一緒に、これからきっちりと議論

できると思うので、まずは正式に自主的審議に上げて、議論を進めていきたいと考えている。委員に自主的審議として検討することを提案しているので、まずは了承してもらえるかどうかを決めたい。内容については、それが決まったらみんなで話をしていきたいと思う。

【佐藤センター長】

今ほど澁市委員からも、タイトルの例が挙げられたので、決めてもらうことはできるか。これも仮でよいが。自主的審議に入るということなので。できたらタイトルを決めていただきたい。

【西山会長】

タイトルは仮でよいか。

【佐藤センター長】

途中でタイトルが変わるのは構わない。

【西山会長】

自主的審議に入るということで、タイトルだけまず決定してもらいたいということで、澁市委員の意見もあったし、他の方の意見もあると思う。

【杉本委員】

彼の提案でよいのでは。

【西山会長】

よいか。

【澁市委員】

繰り返し申し上げる。「買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について（仮称）」。

【西山会長】

繰り返す。「買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について（仮称）」という事で挙げたが、いかがか。

【北川委員】

中心市街地というのはどこを指すのか。

【澁市委員】

今決めなくてもよいのでは。

【北川委員】

中心とはどこから見た中心なのか。

【杉本委員】

一般的には商業中心地のことをいっている。行政の言葉としては。

【北川委員】

具体的に本町通りとかか。

【杉本委員】

そう。本町、仲町、大町。それも本町3、4、5丁目あたりのところを指す。

【北川委員】

あの場所を中心市街地と。

【杉本委員】

概念的に、行政としての。

【北川委員】

上越市のか。

【杉本委員】

上越市というか、国がいうところの中心市街地の概念というのはそういうこと。

【北川委員】

概念ではなくて。高田の中心市街地。

【杉本委員】

だからそれを当てはめて。だから直江津には直江津の中心市街地がある。上越市の場合は複眼だから、あちこちに中心市街地がある。

【北川委員】

確かにそうだ。

【澁市委員】

市街地が4つもある。

【西山会長】

本町だけでなく、南本町とかそういうところも一応、商店街があるところは全部。

【高野副会長】

それなら私は、タイトルから中心というのを取ってしまって、市街地というのです

ればよいのではないかと思う。中心というと、今みたいな議論が出てくるので。いかがか。

【澁市委員】

だから、括弧して、仮称と書いてあるから、議論の中で決めていったらよいのでは。

【北川委員】

それでよいが、私はどこかと聞いているだけ。

【杉本委員】

それも議論の中で、市の担当者が来たら。具体的にあなたたちはどこを中心市街地と思っているかと聞くことにすれば。

【高野副会長】

仮称ということで。

【西山会長】

事務局、仮称が付いてもよいのか。駄目か。

【佐藤センター長】

確認はするが。途中で名称を変更することはできるので。

【西山会長】

仮称は駄目だそうです。

【澁市委員】

あなたはよいと言ったではないか。会議録にも書いてある。

【西山会長】

仮称は駄目で、途中で変更になってもよいということなので、澁市委員から出してもらったもので、高野副会長の意見としては中心市街地の中心というのを除いて、市街地にしたらどうかという意見がある。

【高野副会長】

そこまで入っていくかどうかと。

【澁市委員】

よいのではないか。

【西山会長】

一応それで出したいが、どうか。中心を入れるか入れないかで。中心と入れてしま

うと、本町がメインみたいな考えで、中心を外して市街地というと、商業地というと、例えば南本町もそうだし、上越はたくさん市街地がある、高田区でもあるということで、一応市街地の方がよいのではという意見もあったのだが、いかがか。一応そのタイトルで議論するのはかまわない。1回タイトルとして出さなければいけない。

【杉本委員】

行政の皆さんはだんだんそのように言い始めてきているのだが。私が議員をやっている時に合併があって、そこでこの地域協議会が何を議論するかという中の1つに、自主的審議という、言葉は自主的審議と書いていない。あの条例の中では。だけどそういう制度ができて、協議会が最初に想定していたのは、地域協議会が自分たちで課題を見つけて、それを解決する方向や方法を市に提案したり、行政の意見を聞くという制度として考えられた。だから具体的な議論の中ではこういうテーマが無くても、別にきちんと決めて、このテーマでやるというお膳立てをしなくてもよいのではないかということだとか、例えば今ここに書いてある、西山会長が書かれたようなことで始めたとしても、そこから買い物弱者に対して、市がどのような施策を持っているのか、それを聞いてそこが不備であれば、こうしてほしいということを提案する、そのようなテーマが1つできたり、商業地の活性化、中心市街地でもよいが、こういうテーマであれば、こちらの方はこちらの方で、別の意見書でもって出していくとか、そういうようにテーマが1つであっても、意見書はそこから、極端に言えば、10も20も出ていって構わないという、そういう制度設計だったはずである。だから私の考えからすると、あまり初めからテーマを大上段に振りかぶってやるのではなくて、こういうと問題かもしれないが、かなりおおざっぱな、あやふやなテーマで議論していった、その中でみんなの意見がまとまったものから、形にしていくというのが、自主的審議の本来の在り方だと思う。だから最初にテーマを決めたら、このテーマから外れてはならないというのは絶対に無いはずだし、最初に掲げたテーマと全く違う意見書が出て構わない。そういう制度だと思う。

【高野副会長】

だから私もそのところはこだわらなくて、途中で話がいろいろになった時に、それを変えていけばよいわけで、今がんじがらめにタイトルをここで固定するということはしなくて、これで出発するということがよいのではないかと思う。

【杉本委員】

仮称が付いていても付いていなくても一緒である。

【西山会長】

買い物難民と、中心市街地とはものすごく大きいテーマ、小川委員のとおり、全部これから入ってくるようなテーマだから、そこから何が出てくるかと言えば、全部出てくる。議論しようと思えば、恐らく4年間かけてこれ1つを議論していても終わらないくらい、やはりいろいろな問題が出てくると思う。とっかかりとしてはこのタイトルでよいので。一応提出しなければいけないので。

【杉本委員】

出さなければいけないのであれば、出しておけばよい。協議会としての自主的審議とはそういうものだと思う。

【西山会長】

澁市委員が提案した「買い物弱者の発生・増加と中心市街地の衰退について」を自主的審議事項のタイトルとし、議論を進めることについてよいか諮り、委員の了承を得る。

今後の進め方についてだが、まず先ほど話があったが、市から今の現状について話を聞くというところから、始めるのがよいと思っている、一応今回の出発点は、買い物難民の買い物だとか、中心市街地ということで、その部分について、まずは上越市における現状の対応、今後はどうするのか、長期プランというのは立てているのかとか、そのあたりのことを聞きながら進めていきたい。雁木もそうだが、少しこちらの方で現状と今後についてということで、説明していただく機会を1回作らせていただきたい。

次回の会議で市担当者から説明を受けることについて諮り、委員の了承を得る。

【杉本委員】

2つのテーマを一度に聞くと大変だと思う。まずは買い物弱者の話を聞くことにしたらどうか。

【西山会長】

今回1回目ということで、買い物難民の方でまず市の説明を聞くような方向で進めたい。必要だったら、またいろいろな課の話を聞きながら進めるということで。ち

なみに市の担当課はどこになるのか。

【澁市委員】

何を聞くか、だいたいのことを決めておかないと、市の担当課がどこがよいか分らないと思う。

【西山会長】

まず携わっているところを紹介していただきたい。

【佐藤係長】

「買い物弱者」については、産業振興課産業政策係が担当と聞いている。また、次回はしないとされた「中心市街地」については、産業振興課の商業中心市街地活性化推進室が担当と聞いている。

【西山会長】

まずは買い物難民ということで、買い物難民という言葉がよいのか分からないが、買い物で苦勞されている方の件について、まず話を聞きたいと思う。皆さんこちらの関係で、澁市委員のとおり、こういうことを聞いてみたいという、大きな柱を出していただいて、そしてそれに合わせた担当課の方に話を聞くのがよいと思うが、1つはスーパー、小川委員から移転と、他交通網とか出たが、他にこういうことを聞きたいというのがあったら、箇条でもよいから出してもらいたい。

【杉本委員】

私の頭の中では、福祉課や高齢者支援課だと思った。買いに行った先の店がどうなっているこうなっているという話もあるが、実際に買い物難民と言われるような立場に置かれている人たちが、どのくらいいて、どのように困っているかということではないか。そうするとそういう話は産業振興課では掴んでいないのではないか。

【澁市委員】

私も賛成である。

【高野副会長】

産業振興課が対応する前の段階の話だと思う。

【澁市委員】

この前、市の創造行政研究所から高田区の人口推計というのを説明していただいた。ここで要するに高齢者がどんどん増えていると、こういう資料を、市職員は当然

持っているわけだから、特に高齢者が困っているわけである。BB（ビービー）と言われる貧乏ばあちゃんを覚えておいてほしい。その人たちが実際に本町、仲町、大町あたりにたくさんいる。どのくらいいるのかと、その内どのくらい交通手段を持っていなくて、買い物に困っているのかと、知りたい。当然市はそういうことを調査していなければいけない。そういう質問がいくと、町内会に調べてほしいと言うかもしれないが、これは基本の質問だと思う。それに関連する、では将来どうなるのかという、創造行政研究所に来てもらった方がよいと思う。そのような話になっていくのではないかと思う。

【西山会長】

まずは杉本委員のとおり。老人ばかりとは言えない。

【杉本委員】

そう、障害者の方も含める。

【西山会長】

障害者の方もいるし、車を持っていない人は、みんな自転車で苦勞しているとか、お年を召された方だけではなくて、そういう方々がということになると、福祉課だけではないのかもしれないが、まずは現状。それからそれに対するどのような対応を、現時点で実際に実施されているかという話も当然必要になってくる。今は何をしているかというのが必要になってくるし、それからこれからのビジョン、現時点でビジョン的にどうしていくことを考えるのかということも当然、話をしていただければ聞けると思う。他にこれだけはどうしても聞きたいということをごんごん出してもらって、それで市の担当課に相談したい。恐らく課の数がたくさんになってくると、1回で10個の課を全部呼ぶというのは難しいので、一番聞きたいことが多い課あたりに来てもらって、説明してもらおうということになると思う。それをまたこちらの方で詰めさせていただきたい。これだけはどうしても現状を、これから話し合っていく進めていく部分で、こういうのは聞けるところはないかというのがあれば、出していただければと思う。

【高野副会長】

聞いているうちにいろいろ問題が出てくると思うので、今ここで出してほしいと言われても困る。

【杉本委員】

とりあえずどれだけの人がいるかということ。

【高野副会長】

基本的なところで、資料を出してほしいということだと思う。

【西山会長】

今の話について、詳しく説明をしてくれる部署を探す段取りをさせていただきたい。そしてその説明を聞いた上で、どのような議論をし、どのような方向に進めていくかということを考えていきたい。

—その他—

【西山会長】

その他に何かあるか。

【北川委員】

「雁木の保存を考えたまちづくりについて」ということで、市から説明をいただいたが、今後これはどうなるのか。意見書を出すまでにそれなりの、こちらは時間をかけたと思うが、こちらの期待とは全く違うような回答だったので残念だった。今後どうなるのかについてを確認したい。終わりなのか。

【西山会長】

一応意見書を出した。それに対して市から回答をもらった。ただその内容についてこちらで納得するかしないかではなく、まずは回答をいただいた。前回にも話をしたが、その内容についてこちらの話をしていることが、うまく噛み合っていないくて、まだもう1回話し合う議論があるのだったら、再度、自主的審議として、議論をして、再度答えを求めていくことができるというようになっている。ただ会長の立場として、そのようにしたいとは言えないので、委員から希望があったら、また自主的審議をさせていただく。北川委員から意見が出た。他の委員からもその意見が出るようだったら、議論をしたいと思うが、いかがか。

【高野副会長】

これで終わりにするのか、議論を続けるのかという、そこだけ今日は決めておいた

方がよいと思う。

【杉本委員】

このオーレンプラザを建てる時に、1回意見書を出して、市からこれは意見書ではないと言われ、もう1回出した。1つの案件で1回出して終わりではなく、今度は市の回答が不備なのだから、あの時は向こうがいちやもんを付けてきたが、今後は向こうが不備なのだから。やはり言ったことにきちんと答えさせる必要があると思う。黙っているとこれでよいということになってしまう。

【高野副会長】

だから今日これからどうするのかということだけは決めておいた方がよい。

【杉本委員】

新たな自主的審議ではなくて、自主的審議の継続である。ろくな回答でないのだから。

【西山会長】

皆さんはいかがか。今ほど北川委員と杉本委員の方から意見があったが、他の委員はいかがか。

【高橋委員】

継続するべき。

【宮崎委員】

私も賛成。

【西山会長】

これで終わりにしたいという委員はいるか。

【北川委員】

今日初めて市の作った町家読本のパンフレットを見たが、この1ページを開くと、日本一の長さを誇りにしているということが書いてあるが、市は本当に誇りにしているのかと思った。冗談みたいな回答書を見て、そう思った。

【澁市委員】

これは市が作ったのか。

【西山会長】

先ほど市が作ったと説明していた。最低でも市が監修している。この件について、

回答書は、受け入れるということになっているが、これで足りない分については、また質問させていただくということで再度、また答えを求めるということでできるか。

【佐藤係長】

継続審議は可能である。

【西山会長】

市からの回答を受け、今後このテーマによる自主的審議を継続するかどうかについて採決した結果、全会一致により継続審議をすることに決定する。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 11月19日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
12月17日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・配布資料 ウィズじょうえつからのおたより

【西山会長】

事務局の説明に質疑を求めるがなし。

1点報告する。11月14日（水）に28区の地域協議会会長会議が行われるということで、日程だけ連絡が来ている。会議内容については、以前協議した地域活動支援事業における検証検討の件や、次年度の内容についての話などが中心になると思う。内容については改めて報告するが、一応11月の半ばにそれが予定されているので、次年度の地域活動支援事業についても、今後話合いの中で議論していく形になる。それで今回の買い物難民の件もあるし、雁木の件もある。それで既定の月1回の開催だと、申し訳ないが、恐らく次年度の地域活動支援事業の募集要綱を、最低でも来年の1月末までに確定して、2月に正式な内容にして、3月に説明会を行う形を取られると思う。12月、1月のどちらかで会議を1回ではなく2回行わないと対応できないということになると思う。まだ正式にここで2回開催するとは言えないが、そういう形になる可能性が高いので、お詫びとお願いとして事前に伝えておく。

もしそうなったら、ぜひ協力いただきたいので、よろしく願いしたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。